

第三者評価結果

事業所名: ふちのべ美邦こども園

自己評価結果

a ○

b

c

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

・教育及び保育の全体計画は、各年齢別の発達過程を踏まえた保育目標が立てられ、養護と教育、及び特色のある教育と保育等の項目別に計画され、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。

・教育及び保育の全体計画は、理念である「愛の精神」「いっしょっていいね…」にもとづいて法人本部が骨子を作成しています。園では、年度末の職員会議にて監査での助言や各クラスの反省事項、子育て広場等の実施内容を踏まえ、次年度の取り組みについて検討しています。一例として、ゆるやかな担当制や0歳児における、「健やかに伸び伸び育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものとの関わり感性が育つ」という3つの視点について見直しました。今後は、さらに保育に関わる職員が参画し、作成することが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

・各部屋には温湿度計を設置し、適宜確認し、必要に応じてエアコン等を使用することで、室内を快適な環境に調整しています。確認された温湿度は、週案・日案・日誌に記録し、適切な環境を管理しています。音の環境については、各クラス間の連携ができるよう、保育者の目線が届く高さの棚等で仕切っています。また子どもに伝える際は、子どもの近くで伝えることや、クラス間で活動内容を確認し合うことで、室内の音環境が快適になるよう努めています。

・各クラスに、安全チェックリストを作成し、毎月1回点検を行い、安全、衛生管理を行っています。また、年に2回、学校薬剤師による衛生検査が実施されています。温度、湿度、布団のダニやプールの水質、飲み水検査や換気及び保温等の検査が実施され、報告書としてまとめられています。

・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、ピアツツアと呼ばれるスペースが、各階に設けられています。ピアツツアには、腰かけたり寝転んだりできる大きなソファを設置し、いつでもくつろげる空間があります。

・全クラスにて、食事と午睡の場所を、別室やスペースを分ける等して環境を整え、心地よい生活空間が確保されています。

・清掃チェックリストを作成し、手洗い場、トイレなどの清潔が保たれています。また、手洗いの仕方や歯磨きの仕方等をポスターで掲示し、子どもが分かりやすい工夫がされています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・子どもの発達と発達過程、家庭環境の状況などについては、日ごとの送迎時のコミュニケーションや0~2歳児の連携ノート、3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳を通して把握しています。また、配慮が必要な子どもの保護者が、個別の指導計画に家庭での様子を記載しています。

・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、0歳児はゆるやかな担当制、1~2歳児は小グループを作り生活しています。ゆるやかな担当制では、低月齢児と高月齢児に分け、その中で食事、排泄、睡眠等の介助を毎回同じ担当保育者が行うことで、情緒の安定につなげています。

・子どもと対話する際には、丁寧に話すこと、言葉が乱雑にならないこと、全体への言葉がけと個別での言葉がけの使い分け、声の大きさなどに配慮しています。

・「ダメ」などの否定語を使わず、「どちらがやりたいか」「片付けたらまた遊ぼう」など、肯定的に、子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話すことを意識し、実践につなげています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・送迎の際における保護者とのコミュニケーションを大切に、園での子どもの姿を共有するとともに、家庭での状況も聞き取ることで、家庭との連携に努めています。

・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。0歳児はゆるやかな担当制を取り入れ、個々の生活リズムを尊重し、ゆったりと食事やおむつ交換等ができるよう配慮しています。1、2歳児は、丁寧な関わりができるよう、それぞれ2つのグループに分けています。その上で、1歳児は、身の回りのことを自分でやろうとする芽生えを大切にしています。2歳児は、自我の芽生えを尊重するとともに、保育者に見守られ自分でできた達成感が味わえるよう配慮しています。3、4歳児は、自身の体調や清潔に対する興味の芽生えを踏まえ、手洗いやうがい、歯磨き指導等、基本的な生活習慣が身につくよう関わっています。5歳児は元気カードと呼ばれる、自身の体調を記入するカードを使用し、生活リズムや自らの健康に興味関心を持つよう配慮された取り組みが行われています。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう、各クラスには、年齢、発達に合わせた玩具が用意されるとともに、遊びの種類ごとにコーナーで分けるなど保育環境が整備されています。玩具やコーナーは、子どもの興味や時期に合わせて変更しています。
- ・子どもが自発性を発揮できるよう、モンテッソーリルームを設置し、一人ひとりが遊びを選択し、その活動に集中できるような環境設定や配慮がされています。モンテッソーリルームには、教具が整理して配置され、資格保持者である教頭が指導しています。
- ・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、年長児は剣道保育を取り入れ、心と体の発達が育まれるよう配慮されています。また、園舎内にはキャットウォークやネット遊具が設置され、雨の日でも室内で身体を動かすことが出来る環境が整っています。
- ・子どもが友だちと協同して活動する取り組みとして、運動会や発表会があります。発表会では子ども同士で相談し、劇の役を決めるなどの取り組みが行われています。
- ・地域の人たちに接する機会の一環として、みくに美術館の活動があります。みくに美術館では、模造紙をつなぎあわせ、大きな「でいだらぼっち」の絵を描くなど、子ども同士で相談しながら製作した作品を、園のホールに展示します。展示された作品を、地域の方が鑑賞できる期間が設けられています。また、地域の祭りに参加するなど、社会体験が得られる機会を設けています。
- ・園のマイクロバスで、高尾山、白山、動物園、キャンプ等に行き、自然に触れる活動ができるよう配慮されています。また、園庭に原っぱをつくり、ダンゴムシやアリなどの昆虫と触れ合うことができるよう工夫しています。さらに、畑で季節の野菜を育てたり、米作りなど身近な環境の中でも自然に触れ、食育にも繋がる保育を行っています。
- ・様々な表現活動が自由に体験できるようにアトリエを設けています。アトリエには、松ぼっくりや落ち葉などの自然物や毛糸、折り紙、割りばし、紙テープなどの様々な材料が用意されています。

<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・0歳児クラスでは、ゆるやかな担当制を取り入れ、個々の生活リズムに合わせて生活できるよう配慮しています。ゆるやかな担当制を取り入れることで、一人ひとりの個性を深く理解した援助を行い、保育者との愛着関係が持てるよう配慮しています。また、ゆるやかな担当制の中で、空間を分けて過ごしたり、時間をずらして活動することで、一人ひとりと丁寧に関わることが可能となり、応答的な関わりにつながっています。
- ・0歳児が、興味と関心を持つことができるよう、子どもの発達や興味関心に応じた玩具を配置しています。また、壁に固定した有孔ボードに回したり、引っ張ったりして遊ぶ玩具を取り付けることで、探索できる環境を整備しています。また、ウレタン製のトンネルや階段、大きなクッションなどが置かれた粗大遊びができるスペースや、マット等を敷き、ゆったりとくつろぐことができるスペースを作ることで、個々のリズムに合わせて生活できるよう配慮されています。さらに、室内から縁側を通り園庭に出られるため、戸外での活動に取り組みやすい環境が整備されています。
- ・連携ノートや日々の送迎時に、体調や育ちの共有、喫食状況等の確認を行うことで、家庭との連携を密にしています。

<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・1・2歳児は小グループを作り生活することで、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを十分に尊重できるよう配慮しています。
- ・探索活動が十分に行えるよう職員の配置を工夫しながら活動しています。一例として、園庭の活動では、砂場遊び、遊具を使った遊び、タイヤを使った遊び等、一人ひとりが好きな遊びを楽しむ中で、職員は子どもの様子を職員間で共有しながら関わっている様子が見られました。室内では、園内の職員による子ども遊び0JTのグループで研究された、お手玉等の手作り玩具やわらべ歌等を通して、子どもが安定して、遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育者が関わっています。
- ・子どもの自我の育ちを受け止め、保育者が適切な関わりをしています。一例として、自身で取り組もうとする気持ちを大切に、保育者が先回りせず、少し距離を取って見守るなどの実践が挙げられます。また、子どもの気持ちを代弁することも意識して取り組んでいます。
- ・食育活動を通して、栄養士と関わる機会があります。一例として、トウモロコシの皮むきをする際に、栄養士と一緒に絵本を通してトウモロコシについて触れ、活動をするなどの取り組みが挙げられます。また、看護師による手洗い指導等も行われています。

<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・3歳児の保育では、基本的な生活習慣やルールを身につけ、友だちと一緒に遊んだり活動する喜びが感じられるよう、保育者が適切な関わりを行っています。一例として、朝の自由遊びの時間では、子どもの興味や関心にもとづいて、ままごと、ブロック、パズル、お絵描きなどのコーナーを設定し、保育者は必要に応じて仲立ちすることで、一人ひとりの子どもが十分に遊び込めるよう配慮していました。
- ・4歳児の保育では、自分の言葉で伝えられるような環境を整え、保育者が適切に関わっています。一例として、モンテッソーリルームでの活動では、金魚の餌やりをしたいことを保育者に伝えに来た子どもに対して、伝えに来たことを十分に認める姿が見られました。
- ・5歳児の保育では、自分で考えたり、友だちと協力して意欲的に園生活を送る中で、相手を認め励まし合い思いやりの気持ちを持ってやるような環境を整え、保育者が適切に関わっています。一例として、子どもが興味を持った「でいだらぼっち」を年間のテーマとして取り上げ、様々な活動に取り組みました。戸外活動では、でいだらぼっちの足跡があるとされる公園へ出かけたり、運動会ではダンボールを富士山に見立てて、でいだらぼっちのように運ぶ競技に取り組みました。また、模造紙をつなぎあわせ、大きなでいだらぼっちの絵を描くなどの作品作りの取り組みも行われました。作品は、年間行事である、みくに美術館と呼ばれる作品展で、園内のホールに展示し、地域の方が鑑賞できる期間を設けるとともに、地域の祭りにも展示しました。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の玄関にはスロープを設置し、園舎内は、段差をなくすなどバリアフリーの構造になっています。また、エレベーターの設置、誰でも使用できるトイレの設置等、障害に応じた環境整備に配慮しています。 ・障害のある子どもの個別指導計画を作成しています。その際に、保護者が家庭での子どもの様子を記載し、園での様子と合わせて子どもを理解することで、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。 ・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるよう、職員はインクルーシブ保育の理念を意識し、保育に取り組んでいます。インクルーシブの理念については、教育及び保育の全体計画の保育理念にも明記されています。子どもは職員の援助や関わりを身近に見ることで、日常生活の中で自然と受け入れ、共に生活することの理解につながっています。 ・市の巡回訪問や毎月実施される臨床心理士を交えたケースカンファレンスを通して、助言を受け、適切な関わりにつなげています。 ・職員は、障害のある子どもの保育について、積極的に研修等を受講することで、必要な知識や情報を得ています。 ・園の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みの一環として、障害のある子どもの保護者同士の座談会を開催しています。 	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育については、教育及び保育の全体計画に記載され、年間を通して職員の共通認識のもと行われています。全体計画では、長時間にわたる教育及び保育については、子どもの発達過程や生活リズムおよび心身の状態に充分配慮し、家庭との連携を充分行うことが記載されています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、非常勤職員の配置等を工夫し、一人ひとりの子どもに丁寧に関わることができるよう配慮しています。また、異年齢で過ごす中で、座ってゆったりと遊ぶ事が出来る玩具や保育内容を工夫し、落ち着いて穏やかに過ごすことが出来るよう配慮しています。また、絨毯等を敷いて、寝転がったり休むことができる環境を設定しています。 ・保育時間の長い子どもに配慮し、帰宅後の夕食に影響の出ない範囲での軽食を準備し、手作りの蒸しパンやおにぎり等を提供しています。 ・各クラスの日誌や、延長保育日誌などを用いて、引継ぎを行い、子どもの状況や伝達事項を適切に保護者へ伝えられるように配慮しています。また、使用していないクラスの照明をつけておき、保護者が各クラスの掲示内容や写真等を確認できるよう配慮しています。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との接続や就学に関連する事項については、教育及び保育の全体計画に記載され、計画にもとづいた保育が行われています。 ・教育及び保育の全体計画には、小学校への接続・連携の項目が設けられ、小学校教育との接続に向けて、市立共和小学校との意見交換、お便り交換、学校見学、行事への参加など具体的な連携内容が記載されています。 ・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会として、小学校の秋フェスタに年長児が参加しています。秋フェスタでは、小学校1年生が実施するお店屋さんや手作りゲームなどに参加し交流しています。また、連携小学校での学校探検等も実施しています。 ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会として、小学校との連携で得られた情報を、必要に応じて個別に伝えています。一例として、立ったまま靴の脱ぎ履きができるようになることなどが挙げられます。 ・幼保連携型認定こども園園児指導要録の作成にあたっては、年長児担任が作成し、園長、教頭、幼児主幹が最終確認をしています。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、健康管理マニュアル、健診マニュアル、感染症対策ガイドライン、アレルギー対策ガイドライン等、各種衛生管理マニュアルが整備されています。 ・子どもの体調変化やケガについては、保健ノートや延長保育日誌などを用いて、引継ぎを行い、子どもの状況や伝達事項を適切に保護者へ伝えられるよう整備しています。また、翌日に体調やけがの様子等について確認しています。 ・子どもの保健に関する計画は、4月-5月、6月-8月、9月-12月、1月-3月の4期に分け年間保健計画を作成しています。計画作成の際は、年に2回、園長、教頭、看護師が参加して実施する保健委員会にて評価・反省を行い、次年度の計画に反映させています。保健委員会で検討された内容は、保健委員会会議録として保管されています。 ・既往症や予防接種の状況は、年度初めに、保護者が児童家庭調査票を記入・追記することで接種状況を把握しています。また、日ごろから連携ノートや連絡帳等を通して、情報を得られるようにしています。 ・子どもの健康に関する園の方針や取り組みは、重要事項説明書に記載し入園時に説明するとともに、毎月の保健だより等を通して伝えていきます。 ・看護師による園内研修を通して、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取り組みを行っています。保護者に対しては、玄関及び各保育室の掲示板にて知らせています。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診、歯科健診を実施しています。実施前には保健だよりを通して、園医に質問事項等があれば担任に伝える旨を保護者に伝えています。内科健診の結果は、「定期健康診断結果のお知らせ」を個別に作成し、保護者に配布することで共有しています。 ・内科健診・歯科健診の結果について、園長、教頭、看護師が参加して実施する保健委員会にて検討し、年間保健計画に反映させていきます。一例として、保健だより等を通して、虫歯が増えたことを家庭と共有しました。園では、歯磨きのポスターを掲示し、子どもに分かりやすいよう伝えていきます。また、5歳児は元気カードと呼ばれる、自身の体調を記入するカードを使用し、早寝早起きができたら、朝ごはんを食べたか、うんちが出たかについて、子ども自ら記入する取り組みが行われています。 	

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・アレルギー疾患のある子どもに対して、アレルギー対応マニュアルや食物アレルギー緊急時対応フローチャート等を作成し、子どもの状況に応じた適切な対応が行われています。
- ・喘息や熱性痙攣等、慢性疾患がある子どもについて、年度始めの職員会議等にて、全職員で共有しています。治療状況などを含む症状等については、その都度保護者から情報を得ています。園での内服が必要な場合には、保護者が医師の指示書と、特別薬の依頼書を園に提出し、適切な対応を行っています。
- ・食物アレルギー管理指導票と除去食依頼書を使用し、除去食の内容を保護者と共有しています。内容の変更が生じた際は、保護者が担任に伝え、その後全職員にて共有しています。食事の提供時には、調理師とクラス担任で、成分表をもとに、調味料等も含め食材の確認を行っています。提供食は、トレーと食器の色を変えて配膳しています。提供時には、他のクラス担任と再度確認後、別テーブルを用意し、子どもが席に着いた後に配膳しています。
- ・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、園内研修を通して、看護師から必要な知識・情報を得たり、エピペンの使用方法等について講習を受けるなど、技術を習得したりしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
------------	---------

<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・年間食育計画を作成し、年齢に応じた活動内容が計画され、子どもが食についてさまざまな経験ができるよう配慮しています。
- ・離乳食の段階に合わせた食器の使用や、陶器の食器を使用するなど、食器の材質や形などに配慮し、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとることができる環境づくりに配慮しています。
- ・コロナ禍以前は、配膳前に子どもに食べられる量を確認し、必要な量を配膳していました。現在は、配膳後に量を調節し、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。その際に、無理強いせず、少しずつでも食べられるようになったことを認めるなど、食に対する前向きな気持ちが持てるよう配慮しています。
- ・自園の畑で夏野菜や米作りを行い、自分たちで育てた野菜を食べることで、食に対する興味関心を持てるよう取り組んでいます。また、食育では、豚汁やみそ汁づくりを行っています。
- ・1階のピアツアには、給食のレシピを置いています。また、保護者からのリクエストに応じて、給食メニューのレシピを追加しています。
- ・毎月の給食だよりやサンプルの掲示等を通して、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて保護者に伝えていきます。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのできる食事を提供している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・離乳食は、一般的な発達段階に応じた食事の提供とともに、子どもの体調によって、硬さや刻み具合、食材の形状を変えるなどの取り組みが行われています。
- ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、毎日実施される給食ミーティングにて把握しています。ミーティングでは、給食担当が各クラスの保育者と、喫食状況等について話し合っています。また、下膳の際に、担任保育者等と残食量や食べ具合などを共有しています。
- ・地域の食文化や行事食などを取り入れた献立を作成しています。一例として、オリンピックの時期には、ボルシチやガバオライス等世界の料理を提供したり、のっぺい汁等の日本の郷土料理の提供をしたりしています。また、出汁にもこだわっています。
- ・毎月、キッズキッチンと呼ばれる食育活動に取り組んでいます。キッズキッチンでは、各クラスの誕生児が集まりクッキーづくりを行っています。その際に、クッキーの形を話し合っ決めて決めるなどの取り組みが行われています。クッキーづくりには、栄養士や調理師も参加し、交流する機会が設けられています。
- ・衛生管理の体制を確立し、食品検査マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・0~2歳児の連携ノート、3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳、また各クラスの活動内容等を掲示する掲示板等を通して情報共有を行っています。さらに、送迎時の直接のコミュニケーションを通して、日常的な情報交換を行っています。
- ・保育の意図や保育内容について、保育参加として「保育と育児を考える週間」を設けています。期間中で保護者が都合の良い日に保育参加し、園の様子を知る機会が設けられています。参加後に個人面談を実施し、園での子どもの様子を話し合い、保護者と子どもの成長を共有できるよう取り組んでいます。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・日々の連携ノートや連絡帳でのやり取り、また送迎の際に園生活の様子等の情報共有を行うことで、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。その際に、質問や不安、不満等があった場合には、必要に応じて面談を行うなど、迅速な対応に取り組んでいます。
- ・保育参加である、「保育と育児を考える週間」では、保育参加後に個人面談を実施しています。保育参加は保護者に希望日を聞いて実施するなど、保護者の就労等の個々の事情に配慮して行っています。面談内容については、記録を取り職員間で共有しています。
- ・保育所の特性を生かした保護者への支援として、ピアツアと呼ばれる各階のエントランスホールに、保護者同士が交流できる場が設けられています。
- ・相談を受けた保育者が適切に対応できるよう、園長、教頭、主幹、クラス主任、内容に応じて看護師、栄養士から助言が受けられる体制が整えられています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
--	---

<コメント>

- ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の保護者の子どもへの関わりや、日々の子どもの様子を観察しています。また、着替えの際に視診を行うなど、兆候を見逃さないように努めています。
- ・虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに園長に報告しています。その後、必要に応じて児童相談所や中央子育て支援センター等と連携を図る体制が整えられています。
- ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をするため、個人面談を行っています。面談内容については、職員会議等で共有しています。
- ・虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みとして、職員は全国保育士会が発行する人権擁護のためのセルフチェックリストを行うとともに、園独自で作成した虐待に関するチェックリストを実施しています。
- ・虐待対応マニュアルにもとづき、園内研修を実施しています。また、外部研修も積極的に受講しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

- ・各種指導計画の自己評価を通して、各職員が自らの保育実践の振り返りを行っています。計画の振り返りの際は、PDCAサイクルを意識した振り返りが行われています。
- ・職員は、自己評価チェックリスト、職員専門性チェックリスト、個人別研修成果一覧表を通して自己評価を行っています。自己評価チェックリストでは、理念やコンプライアンスの理解、保育士としての資質等について、23項目で構成され、4段階で評価しています。また、今年度の評価、課題及び次年度の改善、目標を記載する欄も設けられています。職員専門性チェックリストでは、保育士、看護師、栄養士（調理師）など、職域別の評価項目を使用し評価を行っています。評価項目は、勤務成績に関する領域が2項、専門性に関する領域が11項の、計13項目で構成されています。各項目に対して、9点満点で採点します。評価は、「施設長」「上司評価」「自己評価」の3者で、それぞれが同一の項目で評価を行い、その平均値が最終評価となっています。個人別研修成果一覧表では、職種、資格、経年数、最終学歴等が記載されるとともに、全職員研修会、ベター保育研究会、法人内の園が課題としている保育内容等を発表し合うスリーS研修会等の受講歴が記載されています。今後は、各自己評価に対して個人面談等を通して振り返る機会を作るなどの取り組みが期待されます。